

○嶋崎委員長 次に、送付3-7、沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める陳情の審査に入ります。執行機関から——これはなかなか難しいと思うんですけど、何かありますか。

○中田総務課長 大変申し訳ありませんが、こちらは直接関与していないというところがございます、特段の情報提供はございません。

○嶋崎委員長 はい。ということで、執行機関のほうは何も情報がないということなんですけれども、どうしましょう。皆様から取りあえずご意見を頂いたところで、私のほうでまた判断をさせていただくようなことになろうかと思うんですけれども、執行機関とやり取りができない状況なものですから、それぞれの立場でご意見を言うていただくとところで判断をしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それじゃ、どうぞ。

木村委員。

○木村委員 なかなか情報も足りないということでありますので、ちょっと簡単に二つ、ちょっと資料を、簡単なやつなので、ちょっとご紹介させていただきたいと思うんです。

今回、辺野古沖の埋立ての土砂として、沖縄本土からと。かつそのうち7割が南部地区からの土砂を活用して埋め立てていくということに、政府は方針を変えたということであります。それで、その南部の地区の土砂というのはどういうものなのかということを示しておりますので。一つは、沖縄県の埋蔵文化財センターが、沖縄県戦争遺跡詳細分布調査で南部編というのを、これをまとめておられます。そこでこういう文言があるんですね。ちょっと省略しながら読ませていただきます。

5月27日、第32軍司令部は南部への撤退を開始したと。南部一帯に広がるガマにも兵が入り込み、南下してくる米軍を迎え撃つことになった。このとき多くの一般住民は中部戦線を撤退する軍隊と共に本島南部へ避難してきたと。ここから激戦地になっていく。米軍の砲爆撃は苛烈を極め、陸、海、空の三方から大量の爆弾を本島南部一帯に打ち込んだと。焦土と化し、地形が一変するほどのすさまじさで、後に「鉄の暴風」と形容された。日本軍は、ガマから住民を追い出して陣地にし、食糧の強奪などをした。ガマを追われた多くの住民は砲爆撃の中をさまよひ、貴い生命が犠牲になった。これは沖縄県立埋蔵文化財のセンターの調査報告書です。

それから、これは読谷村の平和資料館で掲示されている文章です。「1945年5月下旬、中部戦線で主戦力の8割を失った沖縄守備軍の司令部は南部まで撤退しました。アメリカ軍は掃討戦を展開し、海からも空からも砲弾を浴びせ、緑豊かな丘陵は石灰岩の白い肌がむき出しになり、家も木も森も全てを焼き尽くしました。南部へ逃げた住民たちはガマや墓に身を潜めましたが、安全な場所ではありませんでした。日本兵によって食糧を強奪され、ガマや墓から追い出された人々もいました。幼い子どもたちの泣き声でアメリカ軍に発見されるという理由で砲弾の中に追い出されたり、スパイ容疑による殺害、自決の強要など、自国の軍人によって命を奪われた人も少なくありませんでした。」これは読谷村の役場の平和資料館にある解説文でございます。

つまり、こういう中で多くの沖縄県民が命を失っていった。軍人、軍属の命も失われていくわけですね。その、あまりにも、鉄の暴風と言われるすさまじい攻撃だったがゆえに、

それこそ凄惨な地獄絵のような様相になったというふうに言われています。

ですから、遺骨がいろんな形でばらばらになっているわけですよ。今なお2,800柱が分からないと。あの中に埋まっているという状況になっていると言われているわけですね。そういう土砂を埋立てに使うっていいんでしょうか。これは人権上許されるのかという問題を投げかけられているんじゃないかというふうに思うんですね。その辺を踏まえての私は判断が求められているんじゃないかなというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。

○永田委員 今回の陳情は、ご遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めるというのですが、中身を見ると、実際に、米軍基地反対を、視点を変えて指摘しているのではないかというふうに私は考えています。そもそも土砂を使用するときに遺骨が出てきたら、必ず収容しますし、ご遺骨を大切に日本国としては扱ってきたということは、皆さんもご承知のとおりだと思います。その中で、普天間から辺野古へ基地移転反対というのは、この中の本当の趣旨だと思いますが、実際には基地は縮小されます。この辺野古はキャンプ・シュワブという米軍の基地が既にあるって、そのキャンプ・シュワブの基地の沿岸部にV字の滑走路が二つ新設されるというもので、実際には普天間の機能がそこに集約されて縮小されるという事実を踏まえないで、単純に米軍基地反対という視点から、こういった内容の陳情が出てくることには、私は違和感を考えています。

普天間基地はもう、すぐにでも返還されるべきであって、もう既に沖縄のその普天間の地域では、普天間基地のその後の再利用についても検討され、緑豊かなまちづくり、それで観光と生活ができるような、新しい沖縄の普天間のまちをつくっていくという計画があるにもかかわらず、こうした反対によってその計画が進まないまま、近隣の住民の皆様は大変苦しんでいるということも一方で聞いています。

私が持っている情報はこの程度ですが、単純に米軍基地反対であれば、そのように陳情を出せばいいのであって、このような戦没者に対して、そういった視点を欠いて出てくるというのは、少し私は趣旨が違うんじゃないかと思っています。あるいは日米地位協定反対であればそれでもいいですし、もし反対するのであれば、日本の防衛費を増やして自衛隊がそれを担っていかなくてはならないという現実的な判断も必要なのにもかかわらず、そういった、現在、中国が毎日のように尖閣に船を、領海を侵犯し、台湾にも侵略の姿勢を見せているという中で、米軍基地を撤退させるという判断は、政府としてもそれはないというふうに考えています。

以上、私の意見です。

○嶋崎委員長 はい。ご意見を頂きました。

ほかに。

○岩田委員 これは国の始めた戦争で、せめて遺骨を遺族にお返しするのが国の務めだと私は思います。この遺骨を含む土砂を工事に使うなんて、死者に対する冒瀆であり、許せない。そのように私は思っております。また、その土砂を運ぶときに、重機でこの土砂を運んでしまったら、その中に遺骨が入っていないとは言い切れないと思うんです。もしも自分の友人や親戚、家族が埋立て用土砂にされるなんていうことを考えただけでも、我慢できない。そのように思いますので、これは、私は陳情を賛成の立場で討論させていただ

きました。

○嶋崎委員長 はい、副委員長。

○大串副委員長 私はあまり情報はないんですけれども、唯一沖縄の平和使節団には参加したんで、非常にこの書かれている文章をそのまま、そのとおりだと、うなずきます。もう同調しますよ。もしここに書いてあるとおりだとすれば、ぜひ、国としては、埋め立てる土、これを何とかほかから用立ててもらってできるんじゃないか。何もこの南部地域って大変なところがあったところの土を持ってくる必要もないんじゃないかと思うんで、私はこの陳情、この読む限りですけれども、趣旨には賛成します。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。

○小枝委員 私も平和使節団に、沖縄、参加させていただいて、読谷村のほうも行きましただし、南部戦線も回らせていただく中で、今、木村委員が言われたことやこの陳情書に書かれていることは、もう、目を閉じれば浮かぶような、砲弾の姿というのが、今でもはっきりと思い出されます。副委員長が言われたとおりで、基地がイエス、ノーかというところはもちろん考え方がありますが、この遺骨が含まれる、東京、千代田区のももちろん方々だって、結構祖先としてはあちらに埋もれている方はいっぱいいらっしゃるということも聞きますし、日本中が戦いの中で、沖縄がこの地上戦ということで、非常に凄惨なところになったと。県議会は野党も与党もなく挙げて、これについてはやめてくださいと、魂を踏みにじることだというふうに言われていると思います。そこは一つの基地論に埋もれずに、どう、では魂を踏みにじらないやり方というのをどうにか追求するということまで、一致点を見いだすべき責任が私たちにもあるんじゃないかと思いますので、そのように意見を申し上げます。

○嶋崎委員長 はい。

桜井委員。

○桜井委員 この陳情を読ませていただきました。先ほど日本政府が遺骨の収集を行っていないようなご意見もありましたけど、決してそんなことではなくて、日本政府は責任を持って遺骨の収集を行っています。

もう一点の埋立てに使用しないことということについての議論はいろいろあるんじゃないかと思います。さきの請願のときにも述べましたけども、沖縄は日本で唯一の地上戦が行われたところで、大変悲惨な過去があるということ、これは日本国民共通して、やはりそれに、気持ちに寄り添う必要があるということは誰しもが認めるところであると思います。

それと、一方、この沖縄というところをより復興させる、安全・安心なまちにするということの中で、新たな基地を造っていくということが必要という判断の下に計画をされていることであって、それに、こういうような形での埋立てに使用しないことという気持ちはとてもよくわかりますけども、何が今この沖縄の、また日本にとって大切なのかということ考えたときに、やはり安全だということ、安全な社会をつくるということ、また沖縄の発展ということ考えたときには、その部分については、国として行っていることに対して反対をすると、否定をするということではないと私は思っております。

ということで、この二つのことについては、そのように判断をしたいというふうに思い

ます。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。

○木村委員 ちょっと、先ほど資料だけ紹介させていただいたんで、ちょっと意見も述べさせていただきたいと思うんです。

遺骨というのは区別がつかないですよ、サンゴと。ほとんど区別つかない。ですから、重機で一気に運ばれると、あの戦争の被害者が基地の土砂として使われてしまうと。これが人道上どうなのかということだと思っただけですよ。ですから、これは、先ほど沖縄のお話を小枝委員がされましたけれども、これは那覇市議会でも全会一致で、戦争の犠牲になられた全ての方々に心から哀悼の誠をささげている遺族と市民、県民の思いであり、具志堅隆松さんという、ずっともう400人ほどの遺骨をすくい上げてきた方なただけけれども、戦没者の血や骨粉を含んだ土砂を遺骨と共に埋立てに使うのは、人道上の問題。こう訴えているんだけど、この訴えというのは、戦争の犠牲になられた全ての方々に、心から哀悼の誠をささげている遺族と市民、県民の思いであり、沖縄の心だというふうに、那覇市議会は全会一致で意見書を出していらっしゃるわけですね。

ですから、しかも6月23には慰霊の日でしょ、沖縄の。その直前でもありますので、まさに沖縄の心をこの都心から出していく必要性はあると思っただけですよ。というのは、この沖縄戦の被害者というのは、東京都出身の軍人というのは都道府県で4番目に多いわけですよ。沖縄県、それから北海道、で、福岡、次に東京都で、大体3,500の方がこの沖縄戦で犠牲になられているわけです。ですから、その遺骨を埋立てに使うなというのは、これは東京都民の声でも私はあるんじゃないかなというふうに考えています。

ですので、ぜひこの千代田区からも、この陳情書の趣旨に沿った形で意見書を提出、ぜひしていただきたい。していく必要があるだろうというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。

○永田委員 ご遺骨の大切さについては私も木村委員と同じ考えではありますが、日本の考え方でいきますと、ご遺骨、そういう物体がなくなっても、同じように御祭神としてお祭りしている。戦没者に対して、靖国神社のように、全ての戦没者をご遺骨がなくてもお祭りするのが神道であり、我々の日本人としての根本的な考え方であると思っているので、ご遺骨は確かに大事ではありますが、それが全てではないということを申し述べたいと思います。

○嶋崎委員長 はい、木村委員。

○木村委員 遺骨はあるんですよ。だからボランティアで、今、発掘しているんですよ。見つけているんですよ。その最中なんですよ。頑張っているボランティアの方が400体の遺骨を見つけたと。今なお探し続けているわけです。まだ見つからない遺骨、ここに、南部地区に2,800柱あると話している、探している最中なんですよ。そのときに、重機で埋立てに使うということが、人道上許されるのかということなんです。しかも見つける機械も発達しているわけですよ。今、具志堅隆松さんという方が遺骨収集のボランティアの代表をされていて、それで、今、戦没者の遺骨を、軍事基地を造るために海の埋立てに使うことはあってはならないだろうと。犠牲者に対する冒瀆じゃないかということで、もう

ハンガーストライキまでやって抗議の声を上げているわけですね。

これはある意味、反戦の思い、これは戦争への思い、やはり平和への思い、これもぎっしり詰め込まれた、そういう、私は陳情書だと思っています。ですので、それぞれ考え方はあるにしても、これが沖縄県の心だといって、県議会、それから多くの市議会、町村議会、村議会がですよ、それこそ全会一致で埋立てに使わないでくれという意見書を挙げて出しているわけでありますから、いろいろ考え方はあるにしても、そういった住民代表の議会の意思を、やはり我々はしっかり受け止めていく必要があるんだろうと思います。しかも、その中には都民も入っていると。東京都出身の軍人の方、犠牲になった方も含まれるといったら、なおさらじゃないでしょうか。

○嶋崎委員長 はい。いろいろとご意見が出ました。

さて、どうしますかね。なかなか一致はしていないところなんですけれども。

小枝委員。

○小枝委員 前委員会でもこの懸案のことがありましたけれども、あれは今の辺野古の基地のそのものを問うもので、一致点が残念ながら見いだせなかったということだったと思いますが、この内容は、ご遺骨を含む土砂を使わないでくださいということですから、内容は違うわけですし、賛否が分かれるよりは、内容的に一致できるものを見いだして、硫黄島でも、今、遺骨収集を全超党派を挙げてやっているという、やっぱりそういうこと、政府もやっているわけですから、そこのところは一致点を見いだせる。多分そこは意見を言われている方、皆さん、ちゃんと遺骨の取り除きもできるんだよということもおっしゃっているわけですが、できないよという意見もあるわけで、そこの、それがよくないということは、皆さん、逆に言うとも一致していると思うんですね。そこの1点で、何か国際平和の宣言をしているところの千代田区としての中身を組み立てられないかということ、私も次回までに考えますので、そこのところをぜひ継続しながら考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「ちょっと休憩……」と呼ぶ者あり）

○嶋崎委員長 はい。休憩します。

午後0時36分休憩

午後1時39分再開

○嶋崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める件ですけれども、いかがでしょうか。何か。

どうぞ、木村委員。（発言する者あり）

○木村委員 先ほどそれぞれ各委員から、考え方、意見が出されたところでございます。ただ、何せちょっと資料がまだまだ不十分な状況で、ここで何らかの判断を下すというふうには、ちょっとまだ資料不足なんではないかということで、もう少しお時間を頂いて、ご審議の上、結論を出すという形で、委員長のほうでお取り計らいいただけないかというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○嶋崎委員長 はい。そういうことで、先ほどのいろいろと議論が、委員会の中でもいろいろなお話も頂きました。ご意見も頂きました。で、少し時間を頂きたいと、こんなご提案なんですけれども、そうすると、取扱いは継続審査になるのかな。で、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それでは、沖縄戦の犠牲者の遺骨を含む土砂の埋立てについての陳情については、継続とさせていただきます。